

公 告 第 249 号  
令和6年1月25日

# 公 告

契約担当官  
航空自衛隊第1航空団  
会計隊長 早川 雅貴



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名等

件 名 (品名)	規 格	単 位	数 量	備 考
食堂用テーブル外2品目			内訳書のとおり	

- (2) 納 地 航空自衛隊浜松基地  
(3) 納 期 令和6年3月29日

## 2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「物品の販売」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。  
(2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。  
(3) 1 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

## 3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市西区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

## 4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室  
(2) 入札日時 令和6年2月9日(金)10時00分

## 5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除  
(2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

## 7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

## 8 契約書等作成の要否 要

## 9 落札決定方式 総額決定

## 10 契約の方法 確定契約

## 11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。  
(2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)  
(3) 本入札における物品の同等品申請を可とする。申請においての期限は令和6年2月1日(木)12時までとする。  
(4) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和6年2月7日(水)必着とする。  
(5) 入札書に記載された金額に、当該金額の消費税及び地方消費税相当分を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。  
(6) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

電話(053)472-1111 内線7042 FAX(053)472-7735

担当 神田

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	3404-7105-NL1012-06-001	仕様書番号
品名 又は 件名	食堂用テーブル	浜基LPS-Q571060
		承認 令和6年1月16日
		作成 令和6年1月16日
		改正 令和 年 月 日
		改正 令和 年 月 日
		作成部隊等名 1空団基群業務隊
1 運用範囲	<p>この仕様書は、航空自衛隊浜松基地で使用する食堂用テーブルの調達について規定する。仕様は、製造会社の規定する社内規格又は社内仕様による。</p>	
2 製品に関する要求	<p>2.1 品名、カタログ製品名及び仕様 この仕様書で調達する製品の品名、カタログ製品名及び仕様は、調達要領指定書による。</p>	
2.2 作業及び設置場所	<p>航空自衛隊浜松基地とし作業及び設置場所は、調達要領指定書による。</p>	
3 納入に関する要求	<p>3.1 一般 納入については、梱包された食堂用テーブルの搬入、開梱及び組立作業を含むこととし、契約の相手方は、作業に先立、作業現場及び搬入経路に養生を施す。</p>	
3.2 作業日程	<p>作業日程は、休日（祝日）の8時15分～17時00分までの間に終了させるものとする。</p>	
4 作業用器材	<p>この契約において必要な器材は、契約の相手方が準備する。</p>	
5 発生材の処理	<p>この契約において生じた梱包材、緩衝材等の発生材については、契約の相手方が処分する。</p>	
6 監督・検査	<p>官側の定める監督及び検査実施要領による。</p>	

品名又は件名	食堂用テーブル
7 出荷条件	
	包装は、商慣習による。
8 安全管理	
	契約履行中において、人、官側の建物及び物品に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに契約の相手方の責において補償しなければならない。
9 基地内共通事項	
	契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官等の指示に従わなければならない。
a)	契約の相手方は、役務履行の現場において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合は、官側と調整するものとする。
b)	契約の相手方は、基地及び基地の施設への立ち入りに関し、基地司令等の許可を受けるものとする。
c)	基地内の各種手続きは、平日の 8 時 15 分～17 時 00 分までの間に終了させるものとする。
d)	契約の相手方は、基地内において役務履行に必要な場所以外への立ち入りは行わないほか、細部は監督官等の指示に従うものとする。
e)	契約の相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。

調達要領指定書	調達要求番号	1245-1
	調達要求年月日	令和6年1月24日
	作成部隊	1空団基群業務隊
	作成年月日	令和6年1月17日
品名	食堂用テーブル	
仕様書番号	浜基LPS-Q571060	

指定事項:

2.1 品名、カタログ製品名及び仕様

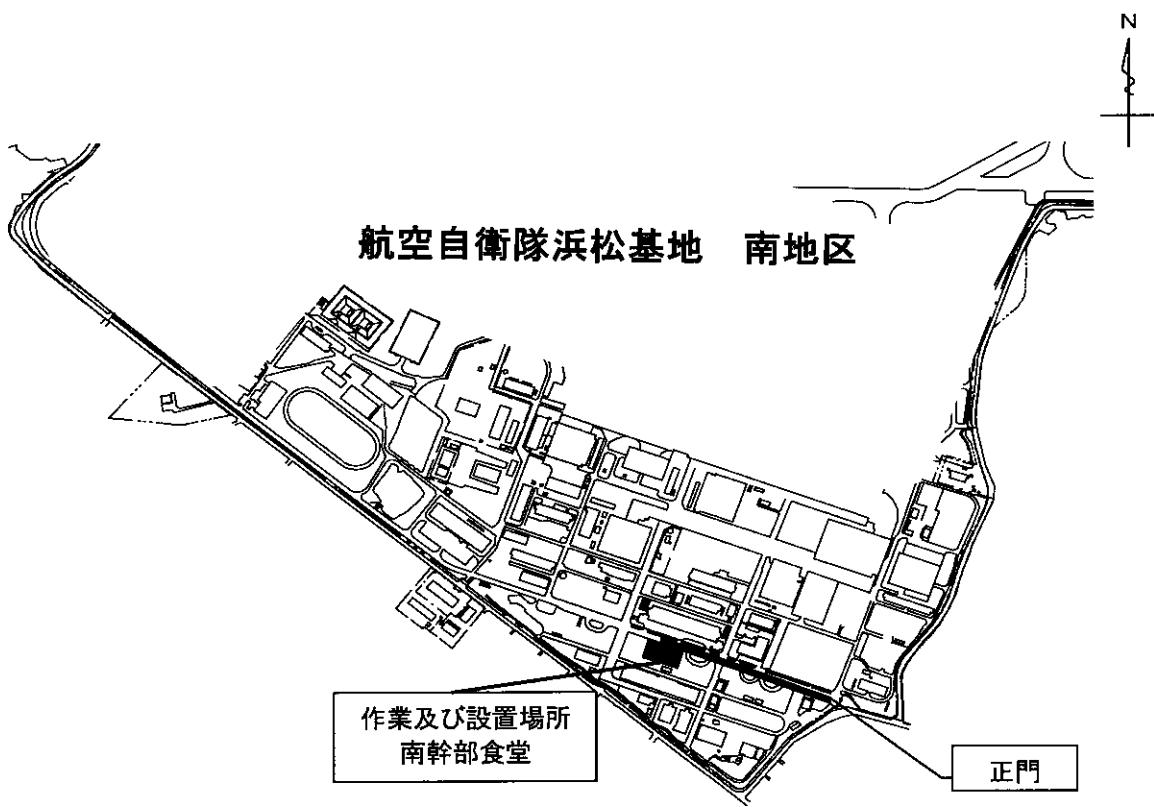
この仕様書で調達する製品の品名、カタログ製品名及び仕様は、表1による。

表1-品名、カタログ製品名及び仕様

品名	カタログ製品名	仕様
食堂用テーブル	オカムラ87AFAM MDA5 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	サイズ：W1800×D900×H720 色：ブライズウッドミディアム

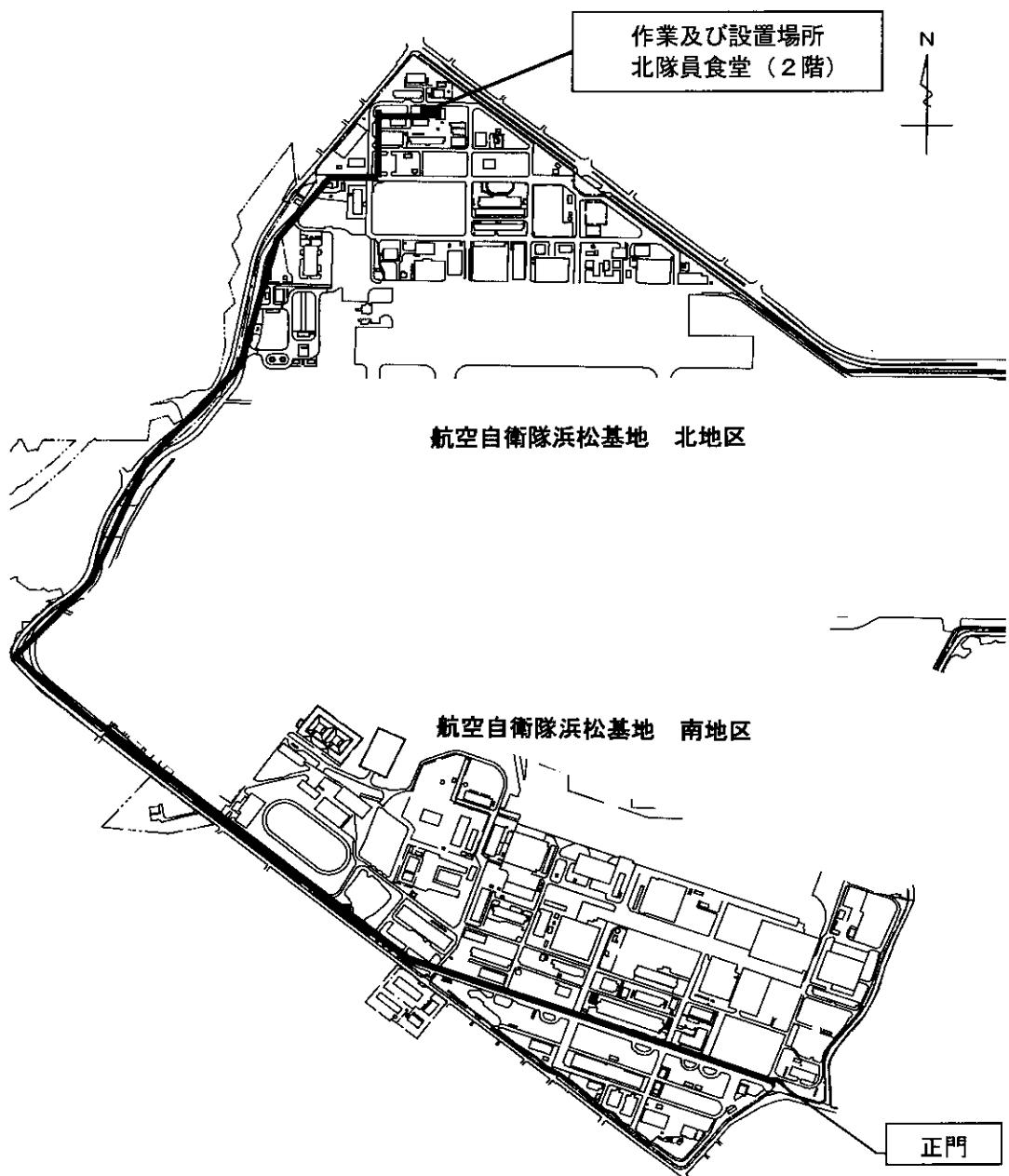
2.2 作業及び設置場所

航空自衛隊浜松基地とし、作業及び設置場所は、付図1による。



付図 1－作業及び設置場所

調達要領指定書	調達要求番号	1245-2		
	調達要求年月日	令和6年1月24日		
	作成部隊	1空団基群業務隊		
	作成年月日	令和6年1月17日		
品名	食堂用テーブル			
仕様書番号	浜基LPS-Q571060			
指定事項:				
2.1 品名、カタログ製品名及び仕様 この仕様書で調達する製品の品名、カタログ製品名及び仕様は、表1による。				
表1-品名、カタログ製品名及び仕様				
品名	カタログ製品名	仕様		
食堂用テーブル	ニシキ工業HGS-1875-WH 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	サイズ：W1800×D750×H700 色：ホワイト		
2.2 作業及び設置場所 航空自衛隊浜松基地とし、作業及び設置場所は、付図1による。				



付図 1－作業及び設置場所  
2.

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	3404-7105-NL1020-12-001	仕様書番号
品名 又は 件名	食堂用椅子	浜基LPS-Q571061 承認 令和6年1月16日 作成 令和6年1月16日 改正 令和年月日 作成部隊等名 1空団基群業務隊
1 運用範囲	この仕様書は、航空自衛隊浜松基地で使用する食堂用椅子の調達について規定する。 仕様は、製造会社の規定する社内規格又は社内仕様による。	
2 製品に関する要求	2.1 品名及びカタログ製品名 この仕様書で調達する製品の品名及びカタログ製品名は、表1による。	
表1-品名、カタログ製品名及び仕様		
品名	カタログ、製品名	仕様
食堂用椅子	ナイキE432-B1-BK 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	サイズ：W510×D553×H778 背座パット付（ビニールレザー張り） 色：ブラック（樹脂、脚、ビニールレザー） スタッキング仕様
2.2 場所	航空自衛隊浜松基地とし、作業、設置場所の細部は、付図1による。	
3 納入に関する要求	3.1 一般 納入については、梱包された食堂用椅子の搬入、開梱及び組立作業を含むこととし、契約の相手方は、作業に先立、作業現場及び搬入経路に養生を施す。	
1		

分類番号：E-10-124

作成年度：2023年度

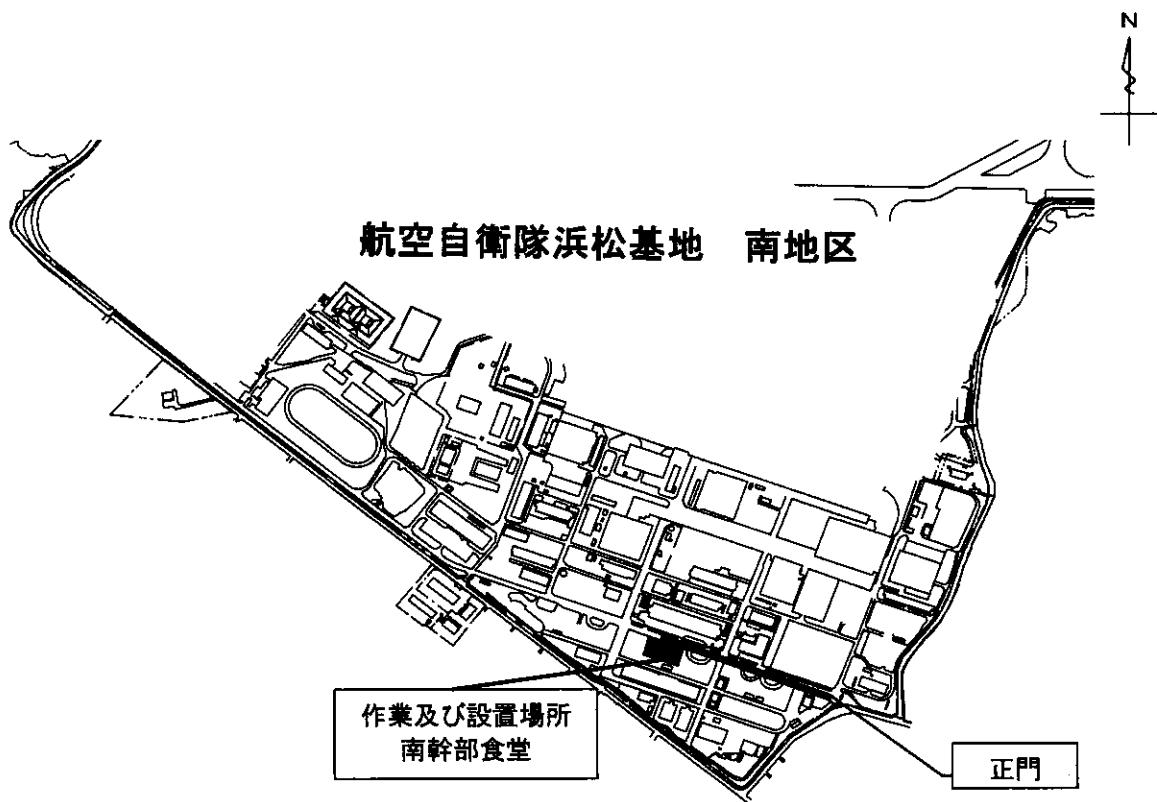
保存期間：5年

枚 数：3枚

保存期間満了時期：2029.3.31

開示判断：開示

品名又は件名	食堂用椅子
<b>3.2 作業日程</b>	作業日程は、休日（祝日）の8時15分～17時00分までの間に終了させるものとする。
<b>4 作業用器材</b>	この契約において必要な器材は、契約の相手方が準備する。
<b>5 発生材の処理</b>	この契約において生じた梱包材、緩衝材等の発生材については、契約の相手方が処分する。
<b>6 監督・検査</b>	官側の定める監督及び検査実施要領による。
<b>7 出荷条件</b>	包装は、商慣習による。
<b>8 安全管理</b>	契約履行中において、人、官側の建物及び物品に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに契約の相手方の責において補償しなければならない。
<b>9 基地内共通事項</b>	契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官等の指示に従わなければならない。 a) 契約の相手方は、役務履行の現場において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合は、官側と調整するものとする。 b) 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立ち入りに関し、基地司令等の許可を受けるものとする。 c) 基地内の各種手続きは、平日の8時15分～17時00分までの間に終了させるものとする。 d) 契約の相手方は、基地内において役務履行に必要な場所以外への立ち入りは行わないほか、細部は監督官等の指示に従うものとする。 e) 契約の相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。



付図1－作業及び設置場所  
3.